

羽 幌 町
過疎地域持続的発展市町村計画
(令和3年度～令和7年度)

北海道苫前郡羽幌町

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
人口の推移と動向	4
産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	6
行政の状況	6
財政の状況	7
公共施設の整備状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	12
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	12
(7) 計画期間	12
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	12
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	14
3 産業の振興	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	19
(3) 計画	22
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
4 地域における情報化	26
(1) 現況と問題点	26

(2) その対策.....	27
(3) 計画.....	28
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	28
5 交通施設の整備、交通手段の確保.....	29
(1) 現況と問題点.....	29
(2) その対策.....	32
(3) 計画.....	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	33
6 生活環境の整備.....	34
(1) 現況と問題点.....	34
(2) その対策.....	35
(3) 計画.....	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	39
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	40
(1) 現況と問題点.....	40
(2) その対策.....	41
(3) 計画.....	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	45
8 医療の確保.....	46
(1) 現況と問題点.....	46
(2) その対策.....	46
(3) 計画.....	46
9 教育の振興.....	47
(1) 現況と問題点.....	47
(2) その対策.....	50
(3) 計画.....	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	53
10 集落の整備.....	54
(1) 現況と問題点.....	54
(2) その対策.....	54
11 地域文化の振興等.....	55

(1) 現況と問題点.....	55
(2) その対策.....	55
(3) 計画.....	56
12 再生可能エネルギーの利用の促進.....	57
(1) 現況と問題点.....	57
(2) その対策.....	57
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	58
(1) 現況と問題点.....	58
(2) その対策.....	58
過疎地域持続的発展特別事業分.....	59

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

〈自然的条件〉

本町は、日本海に面した留萌管内の中央に位置し、南は苫前町、北は初山別村に接し、東は天塩山地を境として遠別町、幌加内町と隣あっている。

沖合い24km地点には天売島（海鳥の島）と焼尻島（オンコの島）があり、東西65.1km、南北27.8km、総面積が472.65km²の農山漁村、観光の町である。

ピッシリ山を源流とする羽幌川、築別川が朝日台地を境に東西に貫通し日本海に注いでおり、川の両岸は地味肥沃な平地が連なり、田畑が拓け、水稻栽培の適地とされている。また、海岸線は単調で台地が水際までせまり低地は少ないが、沖合いは大陸棚が広く張り出し、魚介類の生息に適した武蔵堆を含む好漁場を形成している。

気候は、夏期は温暖で春から初夏にかけて乾燥し、晩夏から冬にかけて多雨、冬期は湿潤寒冷で積雪が多い地帯であるが、対馬海流の影響で内陸部よりは比較的温暖になっている。

〈歴史的条件〉

本町の歴史は、明暦の頃（約350年前）松前藩が砂金を採取したのが始まりで、明治19～20年頃から鯨・鯨漁が盛んとなり、明治27年に苫前町から分村した。明治29年頃から富山、福井県等から本格的な入植（約400戸）が開始され、耕地開拓が始まったのち戸数も急増し、明治30年に羽幌村戸長役場が独立するに至った。その後、昭和30年天売村、昭和34年焼尻村を合併。また、平成9年には、開基から100年の節目を迎え、2世紀へのまちづくりに向け歩み始め、現在に至っている。

〈社会的条件〉

本町より道庁所在地である札幌市へは約200km、道北圏中心都市の旭川市へは約130km、地域行政の中心地留萌市へ約50kmの距離であるが、昭和62年に国鉄羽幌線が廃止された後は、公共交通バスと自動車交通手段となり、南北に縦断する国道232号が基幹道路となっている。

なお、高規格道路の整備、自動車の普及等により、医療、買い物等の日常生活圏は広域化し、消費が流出する傾向にある。

〈経済的条件〉

産業は、農・林・漁業を中心とし、その規模も徐々に拡大され、更に昭和14年には炭鉱（築別炭鉱）の開発により鉱業が盛んとなり、これら4つの産業が柱となって、経済をはじめ文化・教育等の広い分野にわたり、留萌管内の中心的役割を果たしてきた。

しかし、昭和45年に産業の大動脈であった石炭産業が企業ぐるみで閉山となり、この終息は町政に大きな打撃となった。

現在は、農業・漁業の第一次産業の比重が高く、地域経済の中心を担っており、また、豊かな自然を活かした観光産業について期待されている。

イ 過疎の状況

〈人口等の動向〉

過疎化の最大原因は、基幹産業であった鉱業（羽幌炭鉱鉄道株式会社）がエネルギー革新に抗しきれず、昭和45年11月企業ぐるみの閉山で一挙に人口の約3分の1が町外へ流出したことによる。

その後も第一次産業での経営近代化による労働力需要の後退、都市及び工業地域における労働力需要の増大が相まって若者層が流出、更には国の機関等の統合、縮小、合理化が進められてきた。特に、昭和62年3月、長年にわたり地域経済、住民交通の核として役割を担ってきた国鉄羽幌線が廃止されたことにより、単に町外への流出のみならず、経済的にも過疎化が急激に進み、その結果人口は、昭和40年30,266人に対し、昭和50年国調では13,624人、昭和60年国調では12,256人、平成7年国調では10,102人、平成17年国調では8,740人、平成22年国調では7,964人、平成27年国調では7,327人と1万人を下回るまで減少している。

〈これまでの対策〉

今までも過疎地域の指定を受けており、炭鉱閉山による地域経済ショックの早期回復はもとより、地域活性化を図るべく過疎計画を基に、産業振興を重点目標としながら、生活環境の基盤整備や複合集積店舗の整備を行い商業機能の高度化を行ってきた。

こうしたまちづくりの基盤整備等を進めるなか、地域の若者が中心となり交流人口や関係人口の増加を目的とした各種イベントの開催のほか水産資源の増殖・水稻栽培等、第一次産業の充実を図るとともに、天売・焼尻島を中心とした観光資源の活用に努めてきた。また、町立北海道天売高等学校では生徒募集範囲を全国に広げ、生徒確保による学校の存続と地域の

活性化を図ってきた。

〈課題と今後の見通し〉

このように、地域の特性を活かしたまちづくりに努めてきたところではあるが、時代の流れによる住民の価値観やライフスタイル、更には利用者・消費者のニーズを把握し的確に施策に反映させることは非常に難しく、雇用の増加に結びつくことなく、結果として定住の促進につながらなかったものと考えられる。このため、更なる人口の減少と高齢化の進行等により、集落機能の低下や町内の産業の衰退が危惧されている。

今後は、令和3年度の策定を目指す第7期総合振興計画や第2期地方版総合戦略を踏まえ、今まで以上に住民と一体となった魅力あるまちづくりにより産業を振興し、雇用の増大と所得の向上に積極的に努め、住みよいまちを目指した地域の持続的発展に寄与する取り組みを推進していかなければならない。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

昭和45年11月、羽幌炭鉱の閉山により、基幹産業である鉱業が終息したことで多くの人口が流出し、町政も後退していった。また、近年では集中豪雨等の自然災害のほか、新型コロナウイルスの感染拡大等、町民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている。

一方、本町は、総面積89%が山林、原野で占められ、また、二つの離島を抱えることから、自然の魅力と活用資源は豊富であり、農林漁業の発展性と付加価値を高める地場産業の育成に大きな可能性を秘めており、豊かな自然環境を活かした産業の形成を図るため、主要産業の新たな発展性を探りながら推進策を考えなければならない。

しかし、中心市街地や産業の低迷が生じており、地域の活力の維持と持続可能な地域社会を実現していくためには、農林水産業等の基幹産業の発展、製造業や観光産業等の広域連携による地域経済の構築、日常生活に必要なサービスや医療、情報ネットワークの整備による交流や物流の利便性の向上等、地域に根ざした施策を展開する必要がある。本町は世界でも有数な海鳥と人間が共生する離島を有しており、オロロンライン観光ルートの中間点として周辺地域と連携しながら、ポストコロナを見据えた交流人口・関係人口の創出に努めていかなければならない。

(2) 人口及び産業の推移と動向

〈人口の推移と動向〉

本町の人口は、昭和44年（8月）のピーク時、32,171人（住民基本台帳）であったが、炭鉱閉山を機に過疎化が急激に進み、昭和50年13,624人、平成2年10,944人、平成17年8,740人、平成27年7,327人と昭和44年に比し、1/4以下に激減した。特に、都市における労働力需要の増大から、若者層の流出が著しく、昭和35年には若年者比率が総人口の27.1%を示していたが、昭和50年19.5%、平成2年13.8%、平成17年11.8%、平成27年には8.2%に減り、これに伴い高齢者比率は昭和35年3.9%、昭和50年10.0%、平成2年18.3%、平成17年30.9%、平成27年には39.7%を示し急激な増加をみせている。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、高齢者人口（65歳以上）は平成27年まで増加しているものの、令和2年からは総人口の減少とともに減少しており、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少し続け、令和27年には高齢化率49.6%の超高齢社会を迎えることが想定されている。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 28,168	人 13,624	% △51.6	人 10,944	% △19.7	人 8,740	% △20.1	人 7,327	% △16.2
0 歳～14 歳	10,056	3,391	△66.3	1,862	△45.1	970	△47.9	789	△18.7
15 歳～64 歳	17,023	8,864	△47.9	7,078	△20.1	5,066	△28.4	3,629	△28.4
うち 15 歳～ 29 歳(a)	7,644	2,656	△65.3	1,510	△43.1	1,028	△31.9	599	△41.7
65 歳以上 (b)	1,089	1,369	25.7	2,004	46.4	2,704	34.9	2,909	7.6
(a)/総数 若年者比率	% 27.1	% 19.5	—	% 13.8	—	% 11.8	—	% 8.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 3.9	% 10.0	—	% 18.3	—	% 30.9	—	% 39.7	—

表1-1(2) 人口の見通し(国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の推計)

区 分	平成27年	令和2年		令和7年		令和12年		令和17年	
	実数	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率	推計	増減率
総 数	7,327	6,848	△ 9.27	5,975	△ 10.12	5,341	△ 10.61	4,722	△ 11.59
0歳～14歳	789	656	△ 16.86	570	△ 13.11	486	△ 14.74	411	△ 15.43
15歳～64歳	3,633	3,121	△ 14.09	2,735	△ 12.37	2,435	△ 10.97	2,127	△ 12.65
65歳以上	2,905	2,871	△ 1.17	2,670	△ 7.00	2,420	△ 9.38	2,184	△ 9.75

区 分	令和22年		令和27年	
	推計	増減率	推計	増減率
総 数	4,166	△ 11.77	3,646	△ 12.48
0歳～14歳	353	△ 12.90	312	△ 12.85
15歳～64歳	1,803	△ 15.23	1,527	△ 15.31
65歳以上	2,005	△ 8.20	1,807	△ 9.88

〈産業の推移と動向〉

産業は、農業、林業、漁業の第一次産業を中心に発達し、その後炭鉱開発により第二次、第三次産業も著しい発展を遂げた。

しかし、昭和45年炭鉱閉山とともに産業構造の比率が一変し、現在でも第一次産業を基盤としながら、建設、製造の第二次産業と留萌中部地区を経済圏とする卸売及び小売業、サービス業等の第三次産業により構成され、その規模も留萌市に次ぐ管内第2の形態を成している。

第一次産業の就業人口は、昭和60年1,374人、平成7年1,123人、平成17年848人、平成27年627人と減少している。漁場造成や資源の増大、あるいは農業構造改善や地場特産品振興等の施策を進めてきているものの、農漁業者の高齢化や後継者不足により減少しているものである。今後は、地域産業の維持及び継続発展のため、更なる産業基盤の充実を図るとともに、新規就業者の確保及び担い手支援対策を強化しなければならない。

第二次産業は、昭和60年1,561人、平成7年1,312人、平成17年751人、平成27年458人と減少している。これは若者の町外流出とあわせ、各業種における経営近代化による労働力需要の後退が要因とされている。今後は、時代に即応した技術確立を進めながら、新産業の創出や特産品の開発による味覚の提供等、第一次産業や観光産業との結びつきを重要視しながら、雇用の場を拡大させなければならない。

第三次産業は、昭和60年3,087人、平成7年2,959人、平成17年2,700人、平成27年2,482人と他の産業に比べ、構成人数はさほど減少していないものの、都市部における労働力の需要増と若者の都市志向が顕著に表れている。今後は、中心市街地に整備されている複合商業集積店舗のほか、高速ブロードバンド等の情報通信技術を活用した事業形態への対応等、多角的な集客の向上を図りつつ、若者が意欲的に働ける魅力ある職場づくりや起業支援を一層高めていく必要がある。

このことから、各産業間が連携し、第一次産業が地場産業振興のための原材料供給、第二次産業が加工等により付加価値を高め、第三次産業が販売するという一貫したルートづくりが必要であり、各産業において先端技術の開発・導入や就業者の意識改革等、リーダー的な人材を育て、更に魅力ある産業として見いだしていかなければならない。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,208		人 12,644	% 3.57	人 11,385	% △ 9.96	人 6,487	% △ 43.20	人 6,336	% △ 2.03
第一次産業 就業人口比率	36.08% (4,405)		28.56% (3,358)	-	25.68% (2,924)	-	24.95% (1,614)	-	20.66% (1,309)	-
第二次産業 就業人口比率	36.76% (4,487)		42.64% (5,391)	-	36.26% (4,128)	-	26.18% (1,693)	-	29.13% (1,846)	-
第三次産業 就業人口比率	27.16% (3,316)		30.80% (3,895)	-	38.06% (4,333)	-	48.82% (3,157)	-	50.21% (3,181)	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,022	% △ 4.96	人 5,515	% △ 8.42	人 5,395	% △ 2.03	人 4,884	% △ 9.47	人 4,299	% △ 11.98
第一次産業 就業人口比率	22.82% (1,374)	-	22.28% (1,229)	-	20.81% (1,123)	-	19.06% (931)	-	19.73% (848)	-
第二次産業 就業人口比率	25.92% (1,561)	-	25.06% (1,382)	-	24.32% (1,312)	-	22.52% (1,100)	-	17.47% (751)	-
第三次産業 就業人口比率	51.26% (3,087)	-	52.64% (2,903)	-	54.85% (2,959)	-	58.36% (2,850)	-	62.80% (2,700)	-

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,730	% △ 13.24	人 3,567	% △ 13.24
第一次産業 就業人口比率	21.10% (787)	-	21.10% (627)	-
第二次産業 就業人口比率	13.99% (522)	-	13.99% (458)	-
第三次産業 就業人口比率	64.61% (2,410)	-	64.61% (2,482)	-

(3) 行財政の状況

〈行政の状況〉

本町は、明治27年に苦前町より分村し、大正10年に町制を施行、昭和30年4月に天売村、昭和34年4月には焼尻村を合併し、現在に至っている。

まちづくりの主体は町民であるという基本から、地域の産業発展と福祉向上を図るため町民本位のサービスセンターとして、機能的かつ効率的に行政組織の改革や事務の近代化を推進しているところであり、更に、事務の円滑化と町民の要望を的確に把握するため、職員による地域情報連絡員を設置し、約90の町内会組織を通じ、各戸に対する日常連絡事務を行っている。

広域行政では、昭和43年にし尿・ごみ処理のための羽幌町外2町村衛生施設組合が発足したほか、昭和48年には羽幌町を中心とする6町村による北留萌消防組合が設立運営されている。

また、留萌中部地域の雄大な自然景観と恵まれた資源を積極的に活用し、特色ある産業の形成と経済の活性化を促進する地域の振興を目的に、留萌管内中部3町村が一体となって留萌中部地域振興協議会を設立し、3町村における広域的行政を推進しているほか、地方創生に資する取り組みの推進と地域活性化、持続可能な地域として発展していくことを目的として、留萌中北部の5町村（苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町）が連携し、産業振興、移住定住、職員研修等に関する取り組みを推進している。

〈財政の状況〉

本町は、住民の行政への多様化するニーズに配慮しつつ、地方分権への対応や行政サービスの質の向上を図りながら、簡素でより効率的な行財政運営に努めてきたが、財政力指数は令和元年度で0.202となっており、自主財源に乏しい財政基盤となっている。

歳入面では、著しい人口減少をはじめとして、地域経済の低迷により税収の増加が見込めない状況であり、また、地方交付税についても変動する可能性のある中で、歳出面では、義務的、投資的経費の縮減に努めてきたものの、令和元年度の実質公債費比率は11.0となっており、財政運営は厳しい状況となっている。

今後は、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応し、魅力あるまちづくりのための各種事務事業の評価と計画的・効率的な執行に努め、スリムで効率的な行政組織の確立を図るとともに、地域特性を活かしつつ、その必要度や緊急度に応じた各種行政サービスを展開するとともに、行財政改革の積極的な推進のもと、効率的財政運営に努めなければならない。

表1-2(1) 財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成25年度	令和元年度
歳入総額 A	5,859,485	6,071,842	6,023,938	6,436,044
一般財源	4,474,645	4,702,949	4,571,837	4,316,332
国庫支出金	239,470	630,290	273,279	470,631
道支出金	287,752	339,367	522,321	388,243
地方債	274,500	172,300	296,400	735,617
うち過疎対策事業債	159,300	157,400	261,900	537,100
その他	403,118	226,936	360,101	525,221
歳出総額 B	5,578,561	5,832,972	5,812,988	6,402,307
義務的経費	2,612,187	2,344,013	2,205,569	2,371,326
投資的経費	713,406	777,784	741,290	849,687
うち普通建設事業	712,375	761,314	737,222	849,371
その他	2,252,968	2,711,175	2,866,129	3,181,294
過疎対策事業費	1,079,542	1,289,815	1,893,159	2,680,018
歳入歳出差引額 C (A-B)	80,924	238,870	210,950	33,737
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	19,870	0	3,216
実質収支 C-D	80,924	219,000	210,950	30,521
財政力指数	0.210	0.194	0.180	0.202
公債費負担比率	24.4	18.3	15.9	18.6
実質公債費比率	13.4	14.1	11.4	11.0
起債制限比率	9.0	7.7	-	-
経常収支比率	89.6	84.3	83.4	85.4
将来負担比率	-	30.1	-	12.2
地方債現在高	8,832,425	6,905,172	6,069,163	6,484,232

(注) 上記区分については、地方財政状況調査(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。
ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第84号)に基づく数値を使用する。

〈公共施設の整備状況〉

・道路

道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、農道・林道を含めた整備を計画的に進め、令和元年度末で改良率58.88%、舗装率52.34%となっている。

・水道、下水道

水道整備については、計画的に進め安定した水道水の供給を図っており、水道普及率は、令和元年度末で99.2%に達している。また、トイレの水洗化も整備水準が徐々に高まり、令和元年度末で61.5%となっている。

・病院、診療所

本町の病院、診療所は、市街地区は道立病院1か所、民間病院1か所、離島地区は道立の診療所が各1か所ずつとなっている。

なお、市街地区の道立病院にあっては、高齢化や医療の多様化に対応するために、地域センター病院として管内の地域医療の中核を担っており、平成17年7月に改築整備され施設機能の充実が図られたものの、医師不足から常勤医師の確保が進まず、救急医療等に対する地域住民の不安が高まっている。

今後も全般的な生活基盤整備を地域住民のニーズに対応しながら進めていかなければならない。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率(%)	1.4	18.9	40.0	53.8	58.1
舗装率(%)	1.4	7.7	25.5	45.7	52.4
農 道					
延長 (m)	-	-	3,783	3,806	-
耕地1ha当たり農道延長(m)	2.8m/ha	12.5m/ha	9.9m/ha	36.5m/ha	-
林 道					
延長 (m)	-	1,424	6,742	6,742	6,742
林野1ha当たり林道延長(m)	0m/ha	2.2m/ha	3.0m/ha	3.0m/ha	3.0m/ha
水道普及率(%)	81.8	91.0	97.0	95.9	98.3
水洗化率(%)	-	10.4	5.3	25.9	47.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	0.0	11.1	17.0	18.0	19.0

区 分	平成25年度末	令和元年度末
市町村道		
改良率(%)	58.8	58.88%
舗装率(%)	52.9	52.34%
農 道		
延長 (m)	-	-
耕地1ha当たり農道延長(m)	-	-
林 道		
延長 (m)	6,742	6,742
林野1ha当たり林道延長(m)	3.0m/ha	3.0m/ha
水道普及率(%)	98.2	99.2
水洗化率(%)	56.0	61.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	20.3	(H28年度)21.2

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 移住・定住、地域間交流の促進

〈地域の将来像〉

U・Iターンやシングルペアレントの受け入れ等、移住・定住を促進するため、周辺地域と連携しながら首都圏との交流を継続的に行い、地域ぐるみで関係人口の創出を図る。また、主産業である第一次産業をはじめ、各業種の魅力発信や新規参入に対する受け入れ環境の整備等、担い手不足の解消を図る。

〈基本的な施策〉

ア 移住・定住の促進

- シングルペアレントや地域おこし協力隊等、移住希望者に対する住環境の整備や就労支援体制の強化
- 首都圏における交流事業への参加やインターネットを利用し地域の魅力を全国へ発信

イ 地域間交流

- 友好都市をはじめ、首都圏の都市やその周辺地域との人や産業の交流を活発化するとともに、スポーツ・芸術・文化等の地域の個性を活かした交流の推進

② 地域を支える産業基盤の体質強化と経営感覚を育むまちづくり

〈地域の将来像〉

産業の振興は、まちづくりに欠かせない重要な要素の一つであり、町民がいきいきと暮らすためには仕事をしなければならず、農林水産業、商工業、観光等、全ての産業が発展するために「それぞれが魅力のある仕事であること」「従事する人が生きがいをもって取り組めること」「働く基盤がしっかりしていること」が大切であるため、身近にある資源の再発見・再利用に努め、ふるさとの資源・人を大切にしたまちづくりを目指す。

〈基本的な施策〉

- 「獲る漁業」から「育てる漁業」への移行を進めるため、漁場の整備と種苗生産技術の開発、栽培漁業の振興を推進
- 農業における経営体質の強化や生産量の安定性、低コスト生産を目指すため、高い技術の導入や優れた経営感覚を持つ担い手の確保・育成による効率的な生産体制の構築

③ 地域における情報化の取り組み

〈地域の将来像〉

様々な分野でＩＴ技術を活用することで、地域産業の生産性の向上や高付加価値化、労働力不足の解消、行政サービスの高度化・効率化等、様々な課題の解消を図る。

〈基本的な施策〉

- 光ファイバの敷設エリア拡大により、地域間の情報格差を解消
- 携帯電話通信網を利用した防災等の重要な行政情報の迅速な提供
- 広域連携に伴う行政サービスの利便性の向上

④ 地域資源を活かした地域づくり

〈地域の将来像〉

本町の自然環境は日本海や森林等の資源に囲まれ、天売・焼尻島は日本全国の中でも貴重といえる誇るべき資源であり、これらはすべて本町の貴重な資産である。人の生活環境、社会状況がいかに変化しても、この自然と共に生きることを第一に考え、そして自然の恩恵から生まれるものを大切に活用し、共存するまちづくりを目指す。

〈基本的な施策〉

- 天売島は海鳥と人が共生する島として、焼尻島はイチイ（オンコ）の木の原生林やめずらしい野鳥が飛来する島として、生態調査や保護ＰＲ活動等による自然保護対策の積極的な推進
- 観光ニーズの変化を的確に捉えた、本町固有の自然を活かした体験型観光の推進

⑤ 少子高齢化に対応した地域づくり

〈地域の将来像〉

子育てをする親への相談・支援体制を含め、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりと、高齢者が必要とする福祉等のサービスを総合的に提供し、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送れる地域づくりを目指す。

〈基本的な施策〉

- 子育て世代包括支援センターの設置や家庭と地域社会を結んだ児童福祉の充実
- 地域包括支援センターを中心とした介護予防・生きがい対策の推進と在宅福祉サービスの充実
- 民間福祉サービスの育成推進

⑥ 地域医療の確保

〈地域の将来像〉

人口減少や高齢化が進む留萌管内において、北海道立羽幌病院は中核病院として重要な地域医療の役割を担っていることから、離島地区を含めた医師及び救急体制の確保と、高度化・多様化する医療ニーズへ対応する医療機能の充実を図り、住民の負担軽減と不安の解消を目指す。

〈基本的な施策〉

- 道立羽幌病院の医療機能の充実と医師固定化の推進
- 周辺地域と連携し、地域医療体制強化に向けた取り組みの推進

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
総人口（人）	6,710	6,589	6,476	6,372	6,270	6,175	6,088
人口減少率（％）	-	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

令和３年度から令和５年度までを中間評価、令和７年度までを最終評価として、外部有識者等の参画により実施し、地域の持続的発展のための基本目標に対する達成度の評価を行うほか、各施策については進捗管理と定性評価を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月31日までの５箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設等総合管理計画である「羽幌町公共施設マネジメント計画」では、公共施設等の余分を省き、身の丈に合った適正な質と量を維持することで、安全・安心な施設サービスを持続的に提供するとともに、施設機能の充実による利便性の向上を図ることを目的とし、各施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に点検・修繕・更新を行うこととしている。

本計画に記載する全ての公共施設等の維持管理について「羽幌町公共施設マネジメント計画」と整合を図りながら過疎対策事業を適切に推進するものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

全道的に人口減少や高齢化が急速に進行しており、本町においても平成2年には10,944人いた人口が平成27年度には7,327人まで減少し、深刻な問題となっている。このような中、新型コロナウイルス感染症の影響や若年層の田園回帰への潮流、地域おこし協力隊制度の活用等、首都圏の人々の地方移住への関心の高まりを背景に、人々のニーズを的確に捉えながら地域の魅力発信を強化し、本町への人の流れをつくることはもとより、継続的なつながりを深めるための関係人口創出に関する取り組みをより一層推進していくことが求められている。

(2) その対策

本町は、総面積の約92%が山林、原野で占められている典型的な臨海山村である市街地域と、自然の宝庫である天売島、焼尻島の2島からなり、魚介類の生息に適した日本海と、地味肥沃で豊富な水量に恵まれた農地等、新鮮な農水産物の宝庫である。「緑」「海」「島」「鳥」等の自然の魅力や資源は無限にあり、農林漁業の発展性と付加価値を高める地場産業の育成に大きな可能性を秘め、更には、暑寒別や利尻礼文サロベツ国立公園を結ぶオロロンライン観光ルートを中心部に位置し、立地条件には恵まれている。

このような地域特性を活かすため、地域おこし協力隊等、多様な人材を確保し、多角的なアイディアを取り入れながら体験型観光や移住・定住につながる各施策を推進する。また、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用した施策のほか、周辺地域と連携した取り組みの情報発信による地域一帯の魅力アップを図り、広域での関係人口の創出を推進する。更に、移住定住の促進に不可欠な住宅整備について、空き家バンクの更なる周知と空き家改修に対する支援を継続し、シングルペアレントをはじめとした移住者の受入体制強化に向けた取り組みを推進する。

評価指標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
シングルペアレント移住者数	1	1	1	1	1
地域おこし協力隊の人数	2	3	4	4	4

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	定住促進住宅建設事業 焼尻地区 1棟4戸	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家対策事業 空き家の改修・解体への補助	町民等	
	(5) その他	地域おこし協力隊（地域協力） 事業 地域おこし協力隊員の雇用及び事業 運営等への助成	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

各産業就業者数を平成22年と平成27年で比較すると全体で4.4%減少しており、その内訳は第一次産業20.3%、第二次産業12.3%、第三次産業7.9%と全て減少している。一方、生産額は、平成22年と平成28年で比較すると第一次産業（ただし、平成22年生産額には林業生産額は含まない。）12.38%増、第二次産業18.05%増、第三次産業3.21%減となり、全体では3.35%の微増となっている。

今後は、各産業とも先端技術の開発・導入や就業者の意識改革を図るとともに、近隣市町村や各産業間が連携し、地域資源を有効に活用しながら低コスト・高生産を目指さなければならない。

表3-1(1) 産業別就業者の推移

（単位：人、％）

区 分	平成12年		平成17年		
	人数	構成比	人数	構成比	増減率
総 数	4,884	－	4,299	－	△12.0
第一次産業	931	19.1	848	19.7	△8.9
第二次産業	1,100	22.5	751	17.5	△31.7
第三次産業	2,850	58.3	2,700	62.8	△5.3
分類不能	3	0.1	0	0.0	△100.0

区 分	平成22年		
	人数	構成比	増減率
総 数	3,730	－	△13.3
第一次産業	787	21.1	△7.2
第二次産業	522	14.0	△30.5
第三次産業	2,410	64.6	△10.8
分類不能	11	0.3	－

区 分	平成27年		
	人数	構成比	増減率
総 数	3,567	－	△4.4
第一次産業	627	17.6	△20.3
第二次産業	458	12.8	△12.3
第三次産業	2,219	62.2	△7.9
分類不能	263	7.4	2290.9

※資料－国勢調査

表3-1(2) 産業別生産額の推移

(単位: 百万円、%)

区 分	平成12年		平成17年		
	生産額	構成比	生産額	構成比	増減率
総 数	24,300	—	21,088	—	△13.22
第一次産業	4,975	20.5	4,726	22.4	△5.01
第二次産業	4,502	18.5	3,146	14.9	△30.12
第三次産業	14,823	61.0	13,216	62.7	△10.88
分類不能	0	0.0	0	0.0	0.00

区 分	平成22年		
	生産額	構成比	増減率
総 数	19,769	—	△ 6.26
第一次産業	4,323	21.9	△ 8.53
第二次産業	2,937	14.8	△ 6.65
第三次産業	12,509	63.3	△ 5.35
分類不能	0	0.0	0.00

区 分	平成28年		
	生産額	構成比	増減率
総 数	20,432	—	3.35
第一次産業	4,858	23.8	12.38
第二次産業	3,467	17.0	18.05
第三次産業	12,107	59.2	△ 3.21
分類不能	0	0.0	0.00

※資料-第一次産業～農林業センサス、北海道農林水産統計年報、羽幌町水産概要、J Aオロロン資料

ただし、平成22年以降、第一次産業生産額は林業に係る生産額を除く（平成22年から林業統計上不明なため）。

第二次産業～工業統計調査

第三次産業～商業統計調査及び経済センサス

〈農 業〉

農業は、従来から稲作を中心とした経営体がほとんどであるが、農家戸数や農家人口、更に耕地面積が減少していることから、安定的な農業経営を目指した規模の適正化や農業の近代化が課題となっている。

また、農業を取り巻く環境は、国内外での価格競争が激しさを増し、農産物の価格の低迷が進むなかで、後継者不足や就農者の高齢化といった、生産構造の脆弱化や活力低下も懸念される深刻な状況となっている。

表3-2(1) 農業の推移

区 分	昭和63年	平成5年	平成9年	平成11年	平成16年	平成21年	平成26年
農家人口(人)	1,604	1,297	998	823	641	337	415
農家戸数(戸)	389	336	264	213	169	142	119
専業	105	94	87	69	65	83	60
第1種兼業	173	152	105	104	75	42	48
第2種兼業	111	90	72	40	29	17	11
耕地面積(ha)	2,717	2,645	2,573	2,575	2,466	4,627	2,432
田	2,056	1,967	1,953	1,953	1,893	3,968	1,815
畑	661	678	620	622	573	659	617
牛 飼育戸数(戸)	12	11	8	8	8	10	7
飼育頭数(頭)	702	915	662	604	638	656	443
一戸当頭数(頭)	58.5	83.2	82.8	75.5	79.8	65.6	63.2
豚 飼育戸数(戸)	12	7	2	1	1	1	1
飼育頭数(頭)	2,445	1,825	285	X	X	X	X
一戸当頭数(頭)	203.8	260.7	142.5	X	X	X	X

※資料-平成9年まで北海道農業基本調査、平成11年から農林業センサス

表3-2(2) 農業の生産額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成4年	平成9年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年
農 業	1,732	1,834	1,770	1,420	1,302	1,890

※資料-北海道農林水産統計年報

〈畜産業〉

酪農は、恵まれた土地資源を背景に草地改良や造成事業により安定的生産体制の確立を進めてきたが、後継者不足と高齢化が進んでいることから、ゆとりある酪農経営に向け、生産コストの低減を図った自給飼料と用地の有効活用、更には経営の合理化が必要となっている。

表3-3 畜産業の生産額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成4年	平成9年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年
畜 産 業	764	514	480	300	287	560

※資料-北海道農林水産統計年報

〈林 業〉

自然林保護、人工林の計画的な整備については、防災面はもとより、農業・漁業、他の産業にも間接的に影響があり、健全な環境の形成に不可欠とされている。

表3-4 林業就業者数及び生産額の推移

(単位:人、百万円)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者数	94	67	54	35	41	27
生 産 額	306	269	132	66	-	-

※資料-国勢調査、留萌の林産

ただし、平成22年の林業生産額は不明

〈水産業〉

本町の水産業は、水産資源の減少、価格の低迷、後継者不足等により漁家戸数は減少し、経営環境が厳しい状況である。

平成15年度に天塩、初山別、羽幌、苫前の4単協が合併し、「北るもい漁業協同組合」を設立し、経営の合理化や組織の基盤の強化を図っており、更には、計画的な生産体制の充実、資源の管理・保護育成を推進している。

表3-5(1) 漁家戸数の推移

(単位: 戸)

区 分	地 区	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
漁家戸数 (経営体)	羽 幌	81	57	56	60	56	68
	天 売	90	85	78	62	50	44
	焼 尻	86	65	44	42	29	25
	計	237	207	178	164	135	137

※資料-漁業センサス

表3-5(2) 水産業の生産額の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成5年	平成10年	平成12年	平成17年	平成22年	平成28年	平成30年
水 産 業	2,808	2,328	2,593	2,940	2,755	2,839	2,842

※資料-羽幌町水産概要

〈商工業〉

商工業を取り巻く環境は、過疎化や人口減少による少子高齢化等の問題から経済が低迷し、事業の縮小や休業等により厳しい状況にある。

本町の第二次産業は、水産物を主体とした食料品製造業が中心となっているが、担い手不足もあり非常に厳しい状況が続いている。

中心市街地においても人口減少による少子高齢化、消費者ニーズの多様化等により衰退・空洞化が顕著で、その対策も急務であるが空き地や空き店舗の有効活用には商業者の新たな投資も必要となることから、その対策には多くの課題を抱えている。

表3-6 商工業、事業所の推移

区 分	S53	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H24	H28
総 数	780	800	782	768	733	671	668	484	442
1 鉱業	4	4	3	3	5	4	5	1	1
2 建設業	44	54	47	59	70	68	64	51	46
3 製造業	60	57	53	51	45	36	31	19	17
4 電気ガス熱供給水道業	6	6	5	6	7	6	7	1	2
5 運輸・通信業	23	27	26	26	26	26	30	27	21
6 卸売・小売業・飲食店	336	338	340	320	301	272	272	133	121
7 金融・保険業	11	13	9	7	7	7	9	9	7
8 不動産業	21	21	18	20	15	11	29	22	22
9 サービス業	258	259	264	261	238	224	205	221	205
10 公務 (分類不能)	17	21	17	15	19	17	16	-	-

※資料-事業所・企業統計、平成28年経済センサス

〈観 光〉

国定公園である「天売・焼尻」、海水浴場の「サンセットビーチ」は、夏期の観光が主であり、天候に左右される部分が多い。また、観光の形態が団体旅行から個人旅行への変換等により入込も年々減少しているが、近年、観光客のニーズが変わってきており、自然体験等に目が向いてきたことやインバウンドのニーズが増えてきており、僅かながら入込増加の兆しもある。一方、道の駅であるはばろ温泉サンセットプラザは、施設の老朽化等による魅力低

下により入込が減少している。

表3-7 観光入込客の推移

(単位:人)

施設名	平成4年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	令和2年
天売・焼尻	39,662	30,596	26,606	17,573	15,856	7,697
サンセットビーチ	230,100	94,080	59,374	32,796	23,423	0
はぼろバラ園	—	43,219	50,037	30,115	71,940	22,465

※資料-羽幌町商工観光概要(各年度4月～9月の数値)

〈港 湾〉

現在、本町は羽幌港・焼尻港・天売港の3つの地方港湾を有しており、いずれも、生活航路のフェリー基地であるほか、水産物の移出入、工事資材の輸送、観光客の交通アクセス基地等、羽幌町と天売・焼尻両島を結ぶ玄関口として重大な役割を果たしているほか、羽幌港は水産業の発信基地として外来船にも利用されている。

国直轄整備事業での整備が実施された羽幌港中央ふ頭は、災害に強い生活航路とするため耐震岸壁が整備され、また、フェリーターミナルの移設により利用者の利便性は向上している。

(2) その対策

〈農 業〉

「米」をはじめ、ブランド化しつつある「グリーンアスパラ」の栽培技術を高めるほか、消費地への輸送コストの低減と消費者ニーズに合った安全で良質な食料を安定的に供給できる農業経営の育成を図る。

- ① スマート農業や機械及び施設の共同利用化、農業生産法人への誘導の推進と農業経営の効率化、農業生産コストの低減化の推進
- ② 流通段階の多様化する消費者ニーズの適切な把握、栽培技術の高度化と農産物の安定生産の確保
- ③ エゾシカ等の鳥獣による農作物被害の防止
- ④ 農業後継者及び新規就農者の確保・育成
- ⑤ 土地区画を明確化する地籍調査の推進

評価指標	目標値				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新規農業担い手者数 (人)	3	3	3	3	3

〈畜産業〉

町の特産品の一つである「焼尻めん羊」は、潮風を受けて育った牧草を餌に飼育されているため、「臭みが少なく、肉質が柔らかい」と道内外から注目を浴びており、今後もの確な経営体制の維持と新たな市場の開拓、ふるさと納税返礼品等での活用により、更なるブランド化へ向けた安定生産を図る。

- ① 乳肉の複合経営を推進するほか品質の向上と低コスト生産を基本とした経営の効率化
- ② 焼尻めん羊牧場の効率的な維持管理と焼尻めん羊の更なるブランド化
- ③ 焼尻めん羊の地産地消の奨励
- ④ 酪農家のゆとりある経営の推進

〈林業〉

持続的な経営・管理を図るとともに、木の優れた性質・効用の普及や住宅産業との連携による木材製品等の利用を促進し、加工体制の強化を図る。

- ① 造林の継続的实施と除間伐を中心とする森林整備の推進
- ② 木材製品の有効活用の推進
- ③ 森林を観光、レクリエーション、体験学習の場としての活用の推進

〈水産業〉

「北海道栽培漁業羽幌センター」等の関係機関と協力し、この海域にあった栽培漁業を推進しながら、経営の協業化・多角化を進め、漁業経営の安定化を図る。

- ① 漁場の造成やウニ・ヒラメ等の種苗放流による資源の拡大
- ② 町内外の各関係機関の協力による、種苗生産・増殖・中間育成等、生産技術の開発と栽培漁業の推進
- ③ 漁業経営の協業化・多角化、新商品開発や流通体制・加工体制づくりの推進
- ④ トド等による漁業被害防止の支援
- ⑤ 漁業後継者の確保・育成

〈商工業〉

商業機能の高度化を図り、商工業と各産業分野、近隣市町村との連携により、地域資源を有効に活用した新たな商品の開発や販売、ブランド化等を推進し商工業の振興を図る。

- ① 消費者ニーズの多様化に対応するためのサービス向上や流通体制の確立
- ② 商業複合施設を核とした中心市街地の活性化と魅力ある商店街づくりの

推進

- ③ 商工業と各産業分野、近隣市町村との連携による地域資源を活用した新商品の開発や販売、ブランド化の推進
- ④ 商工会を中心とした商店の経営体質の改善と人材育成支援
- ⑤ 企業振興の促進と地域経済の活性化
- ⑥ 雇用助成制度による雇用機会の拡大、雇用環境の充実及び定住の促進
- ⑦ 製造業の製品製造に係る経費負担の軽減と工業振興

〈観 光〉

観光ニーズの多様化に対応するため、離島を抱える地域の特性を生かした滞在型観光や魅力あるコンテンツの造成、周辺地域と連携した新たな観光資源の発掘、高消費単価のインバウンドの取り込み等に対応した整備を推進する。

また、安心して快適なサービスの提供に努めるとともに、より多くの観光客を誘致するためのPRを積極的に行い、効果的な観光情報の発信を推進する。

- ① 本町離島の観光資源である海鳥や自然林をはじめとする自然保護対策への支援
- ② 町内に点在する観光スポットと、近隣市町村の観光資源とのネットワーク化による広域観光圏の形成と滞在型・通年型観光の施策の推進
- ③ 観光客を積極的誘致するための観光施設の機能充実と地域の特性を生かした魅力ある観光景観形成の推進
- ④ 地域資源を有効に活用した新たな食材や特産品の開発とその研究支援
- ⑤ 効果的な観光PRやイベントの実施による集客性の向上と特産品の販路拡大

〈港 湾〉

港湾整備計画に基づき、静穏度の確保、効率的で利便性の高機能施設の整備、快適かつ安全に利用できるよう美観・景観に配慮した港湾環境の整備を図る。

- 羽幌港長期基本計画構想や第10次港湾整備計画による整備の推進

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 農 業	道営農業農村整備事業（二股第2南地区） 区画整理 46.0ha、用排水路 15,032m ※寿町、中央川南	道	
		道営農業農村整備事業（二股第2北地区） 区画整理 83.5ha、用排水路 15,859m ※寿町、中央川南	道	
		道営農業農村整備事業（二股地区） 区画整理 66ha、暗渠排水 65ha、 用排水路 2,100m ※中央川北	道	
		中山間地域等直接支払交付金事業 条件不利地域農地等の維持、確保	町	
		農業振興施設等整備事業 集出荷貯蔵施設低温空調設備整備	他	
		畜産担い手育成総合整備事業 高台地区 草地整備29.0ha、暗渠排水2.0ha	他	
		町有林整備事業 伐採・植栽・下刈・搬出等	町	
		豊かな森づくり推進事業 森林整備事業への補助	町	
		私有林等整備推進事業 私有林等の森林整備事業への補助	町民等	
		私有林等整備事業 私有林等の森林整備事業への補助	町民等	
	(3) 経営近代化施設 水産業	天売複合施設建設事業 水産実習室	町	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 観光事業用倉庫建替え	町	
		サンセットプラザ施設管理事業 施設の老朽化に対する補修や改修等	町	
		バラ園整備管理事業 トイレ大規模改修等の施設整備	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業担い手対策事業 各種旅費及び負担金	町	
		農業後継者対策事業 農地の買入れ、賃貸料等の助成	町	
		漁業新規就業者等育成事業 短期技術取得、漁船買取・建造等	町民等	
		雇用促進助成事業 新規雇用した事業所に対する助成	町	
		観光協会補助事業 各種観光事業等への補助	観光協会	
		商工会補助事業 地域振興事業等への助成	商工会	
	(11) その他	国直轄港湾整備事業 中央ふ頭整備、現有施設の老朽化対策、 旧フェリー岸壁の改良工事	国	
		羽幌港等浚渫事業 港湾内に堆積した土砂の除去	町	
		港湾施設管理事業 港湾上屋施設に係る維持管理等修繕	町	
		港湾施設整備事業 羽幌港荷さばき地整備事業に対する 補助	他	
		企業振興促進事業 中小企業に対する各種助成	町	
		中小企業融資貸付事業 特別融資資金として町内の取扱金融 機関に対する預託	町	
		ハートタウンはぼろ改修事業 キュービクル清掃 防煙垂壁修繕 消防用蓄電池交換 非常用発電機修繕 防火扉等設備点検	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(11) その他	離島漁業再生支援事業 ウニ種苗放流事業補助	漁業 集落	
		はぼろ甘エビまつり補助事業 実行委員会へのイベント実施補助	他	
		サンセットビーチ運営事業 サンセットビーチの運営	町	
		自然公園運営事業 天売焼尻自然公園施設に係る維持管理	町	
		サンセットプラザ運営事業 指定管理者への管理委託	町	
		観光協会支部補助事業 各支部で実施するイベント等に対する補助	他	
		地籍調査事業 農業・林業基盤整備、国土保全及び 防災等利用のための地図等の整備	町	
		農業経営所得安定対策推進事業 農業再生協議会への補助	他	
		多面的機能支払事業 農地、農業用施設の多面的機能の 保持及び農村環境の保全	町	
		焼尻めん羊牧場管理運営事業 焼尻めん羊牧場の維持管理	町	
		まちづくり応援寄付金返礼事業 街づくりの財源としての寄付を 促進し、特産品等の返礼を通じ て産業の振興及び地域の活性化 を図る	町	

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
羽幌町 全域	製造業、情報サービス業 等、農林水産物等販売業又 は旅館業	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

〈地域情報化〉

近年の情報処理や通信技術の著しい発達により、社会構造や社会経済が変革され、情報の高度化、IT革命等により、生活圈や距離の壁を越えた新たなコミュニティが形成されるなど、地域の暮らしも変化している。情報化社会といわれている今日、電話等の通信機能は、町民の日常生活に不可欠なものとなっており、民間事業者による通信鉄塔の整備により、ほぼ全町において携帯電話の利用が可能となり、生活面での通信は確保されている。

インターネット通信においては、平成14年に比較的高速通信であるADSLサービスが展開され、平成16年にはそのADSLサービスの通信速度の向上、更には19年、24年に市街地区の一部、令和3年度には原野地域においてもFTTHによるサービスが開始された。離島地域においては平成22年度より国の交付金等を活用したFTTHによるブロードバンドサービスの提供が既に開始されている。そのため、携帯電話同様ほぼ全町にて高速通信が利用可能となり、町民誰もが等しくサービスを受けることができる環境の整備が図られている。

また、これまで離島地域の全世帯にIP告知端末を配置し、災害等における緊急時の情報又は日常の行政情報を提供してきたが、携帯電話通信網の充実により、離島のみならず全町的に情報発信が可能となったことから、携帯電話や個別受信機等で情報の確認が可能な新たなシステムを導入し、屋内外のほか町外に滞在している町民にも広く周知することが可能となった。これにより、災害時の情報発信と受信者側の確認が迅速に行え、被害の拡大防止に効力を発揮することが期待できる。

〈地域間交流〉

これまで、「はぼろ温泉サンセットプラザ」、日本初の海鳥専門ワイルドライフセンター「北海道海鳥センター」、約300種2,000株のバラが咲き誇る北海道内でも有数な「はぼろバラ園」等の整備、更には天売・焼尻における自然環境を活用した体験型イベント等、新たな魅力のある観光スポットとして集客性を高め、交流機会の拡大による地域の活性化を図っている。

また、姉妹都市や友好町村締結を機に行っている「石川県内灘町」「富山県南砺市たいら地域」との交流事業は、本町の歴史を学び、更には郷土への愛着心を育む上で重要となっているほか、平成30年度には本町の特産品である甘エビを縁に、神奈川県海老名市と「元気な地域づくり交流宣言」、令和元年

度には「災害時相互応援協定」を交わし、首都圏における本町の魅力発信の拠点やスポーツ団体の合宿受け入れ等、各交流事業を通じた双方の地域活性化と災害時における協力関係を築いている。

(2) その対策

〈地域情報化〉

高度情報社会に瞬時に対応できるよう、更に行政の情報化を進めるとともに、広域的なネットワークの形成や情報化を支える人材の育成を図っていく必要がある。

- 情報化社会に対応するため、行政サービスの更なる高度化・効率化を推進

〈地域間交流〉

時代のニーズを十分に把握し、町民のアイディアを取り入れながら既存資源との連携を図り、地域特性を生かしたなかでの地域間交流を積極的に推進しなければならない。

- 交流人口・関係人口の創出に向けた各種交流事業の継続した取り組みの推進

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情 報化	(1) 電気通信施設等情 報化のための施設 告知放送施設	I P 告知システム端末機器等撤去事業 撤去業務委託	町	
	防災行政用無線施設	防災行政無線システム導入事業 町内滞在者に対し広く災害情報等を伝達	町	
	(3) その他	電算共同化事業 行政に係る算共同化システムの利用 戸籍システムの維持管理	町	
		行政システム等維持管理事業 端末購入 端末設定 Office等ライセンス購入	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

〈道 路〉

海岸に沿って南北に国道232号線（11.1 km）があり、道道は、上羽幌地区、曙地区を環状に結ぶ道道上羽幌羽幌停車場線、天売地区・焼尻地区を一周する道道天売島線、焼尻島線等10路線（実延長92.9 km）があり、国道及び道道を結んで町道241路線（実延長183.515km）がある。

改良舗装の状況を見ると、国道は全て改良舗装済であるが、町内における道道は改良率88.2%、舗装率91.1%であり、道の改良率、舗装率の全道平均はそれぞれ95.9%、95.3%となっている。

町道の状況を見ると、平成30年4月1日現在で、改良率58.8%、舗装率52.9%であり、全道平均の改良率66.4%、舗装率56.9%と比較すると整備は遅れている。

町道の除雪延長は128.8km（52.7%）であるが、冬期間における安心安全のための交通確保のため、除雪路線の延長が必要な状況である。

※国道、道道における数値については、「北海道道路現況調書（H23.4.1）」による。

表5-1 町道主要道路（R2.4.1現在）

1 級路線

（単位：m）

番号	路線名	総延長	実延長	改良・舗装状況	
				改良済	舗装済
1	北2丁目通乙	128	128	128	128
2	北1条通甲	239	225	225	225
3	北2条通乙	258	244	244	244
4	南6丁目通甲	820	778	778	778
5	南6条通	1,681	1,627	1,627	1,627
6	幸町通	672	629	629	629
7	スポーツ公園幹線通	273	262	262	262
8	栄町南団地内道路連絡線	169	154	154	154
9	東浜・緑丘線	3,390	3,370	2,672	2,672
10	築別国道連絡線	340	295	295	295
11	北町・汐見海岸線	3,368	3,340	2,169	2,227
12	築別高台線	4,722	4,696	4,696	4,696
13	築別茂築別線	2,594	2,587	2,587	2,587
14	朝日3線	668	478	0	0
15	栄町・中央連絡線	2,670	2,670	2,670	2,670
16	羽幌原野3線	766	718	10	10
	合 計	22,758	22,201	19,146	19,204

2 級路線

（単位：m）

番号	路線名	総延長	実延長	改良・舗装状況	
				改良済	舗装済
1	北1丁目通	790	736	736	736
2	北浜通	707	81	81	81
3	北町4条通	208	190	190	190
4	北4条通	791	739	739	739
5	南1丁目通5間通	692	650	650	650
6	南1丁目通	349	345	345	345
7	南4条通	771	736	736	736
8	幸町団地内道路3号	333	312	312	312
9	幸町南町通連絡線	308	297	297	297
10	南町4号連絡線	341	327	327	327
11	羽幌原野零号甲	783	675	13	13
12	羽幌原野2線甲	287	262	226	226
13	灯台前浜連絡線	1,860	1,600	934	475
14	東浜・役場道路	1,454	1,429	1,429	1,429
15	緑丘・白浜線	820	809	809	809
16	西浦線	697	639	374	379
17	築別12号支線	2,763	2,751	2,751	0
18	築別高台南1号甲	2,402	2,367	2,037	2,037
19	築別高台3線	2,522	2,512	2,512	2,512
20	築別7線連絡線	2,805	2,793	2,793	2,793
21	朝日4号	1,111	1,095	1,095	856
22	大沢幹線	3,772	3,340	2,542	2,542
23	羽幌原野15線沢甲	3,784	3,774	0	0
	合 計	30,350	28,509	21,928	18,484

1 級・2 級路線計	53,108	50,710	41,074	37,688
------------	--------	--------	--------	--------

〈交 通〉

日常生活圏も広域化し、交通アクセスは産業や観光と結びつく地域振興上の基本条件となっているが、本町における公共交通機関はバス路線と離島航路（天売・焼尻）のみとなっている。

バス路線は、羽幌町に本社がある「沿岸バス株式会社」の1事業者のみで、生活路線バスの運行を行っており、平成16年度からスクールバス（一般客混乗方式2路線）と、平成15年度から町内循環バス（一日4便）の運行も羽幌町との委託業務または協定により行っている。

主要都市へのバスでの所要時間と距離を見ると

- ・羽幌～札幌（国道232～233～高速～275号線） 片道3時間12分 約200km
- ・羽幌～旭川（国道232～233～12号線） 片道3時間14分 約130km
- ・羽幌～留萌（国道232号線） 片道1時間19分 約 50km

となっている。

離島航路は、「羽幌沿海フェリー株式会社」により運航され、平成13年に「フェリーおろろん2」（489 t）、平成25年に「高速船さんらいなあ2」（122 t）、がそれぞれ就航し、離島住民や観光客の足を確保するとともに、貨物の輸送等を行っている。

表5－2(1) バス路線（沿岸バス運行）

（単位：便数／日）

路 線 名	運行便数	備 考
豊富羽幌線	2	
幌延留萌線	16	
初山別留萌線	1	
羽幌留萌線	6	
羽幌古丹別線	2	
留萌旭川線	13	羽幌⇄旭川乗換可能便
特急はぼろ号(豊富町⇄札幌市)	12	

表5－2(2) バス路線（スクールバス一般混乗方式）

（単位：便数／日）

路 線 名	区 間	運行便数	備 考
上羽幌線	市街地～上羽幌	4	
曙 線	市街地～ 曙	4	

表5-2(3) 町内循環バス乗車人員の推移

(単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1便	2,351	2,571	2,123	1,555	1,753
2便	2,004	1,987	1,781	1,545	1,613
3便	1,399	1,353	1,316	1,547	945
合計	5,754	5,911	5,220	4,647	4,311
1便当りの乗車数	7.9	8.1	7.1	6.7	5.9

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1便	1,699	1,542	1,491	1,645	1,703
2便	1,722	1,976	2,081	2,157	2,413
3便	888	1,201	1,242	1,283	1,582
4便		188	275	308	257
合計	4,309	4,907	5,089	5,393	5,955
1便当りの乗車数	5.9	5.0	5.2	5.6	6.2

表5-3 離島航路

(単位:往復数/日)

路 名	運 航 回 数									
羽幌 ～焼尻 ～天売	10/1	4/8	4/27	4/29	5/6	6/1	7/1	8/13	8/16	9/1
	〽	〽	〽	〽	〽	〽	〽	〽	〽	〽
	4/7	4/26	4/28	5/5	5/31	6/30	8/12	8/15	8/31	9/30
	1	1	1	4	2	4	4～5	6	4	2

(2) その対策

令和2年度から深川～留萌間で高規格道路の全線が開通され、札幌や旭川等、都市圏との時間的距離が縮まったことで地域間を結ぶ生活道路の役割の重要性がますます高まることから、今後においても、地域の人々の日常生活を支える生活環境の整備を継続して図らなければならない。

- ① 町内の道路の改良率、舗装率の向上と適正な維持管理
- ② 北国らしい景観を形成するための道路維持や冬期除雪対策のための機能強化
- ③ 地域住民の安全確保のための国道232号の整備促進
- ④ 道道天売島線、焼尻島線をはじめとする一般道道の整備促進
- ⑤ 住民が利用し地域産業の振興には欠かさすことのできない交通機関（地方バス、フェリー等）の円滑な輸送の確保
- ⑥ 町内における交通空白地帯の対策の推進

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	道路維持管理事業 区画線塗装業務、舗装補修業務等	町	
		除排雪事業 除排雪事業車両修繕・整備費用等	町	
		街路灯管理事業 街路灯修繕等	町	
		道路新設改良事業 道路改良舗装補修、側溝整備等	町	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業 補修設計及び工事、点検	町	
	(8) 道路整備機械等	道路維持車両整備事業 ロータリ、タイヤドーザ、トラック等の整備更新	町	
	(10) その他	循環バス（コミュニティバス）運行事業 町内循環バス、羽幌港連絡バスの運行	町	
		地方バス路線維持費補助事業 公共交通機関路線バス維持のための補助	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

〈水道施設〉

上水道 1 施設、簡易水道 2 施設で町内の給水をまかなっており、令和 2 年度末で、上水道は給水戸数 3,262 戸、給水人口 6,091 人、普及率 99.3%、簡易水道は給水戸数 259 戸、給水人口 428 人、普及率 96.6% の状況である。

上水道施設は、昭和 33 年に 1 日最大 1,622 m^3 の施設能力で給水を開始、昭和 63 年に取水、平成 15 年度に浄水施設を整備し、現在 1 日最大 4,500 m^3 の処理能力を有している。

一方、簡易水道は天売（昭和 44 年）、焼尻（昭和 39 年）地区の 2 か所にそれぞれ独立して設置され、特に離島である天売・焼尻地区は水源の枯渇による慢性的な水不足とあわせ、観光客が集中する夏期間が断水等の状況にあったことから、天売地区は平成 5 年、焼尻地区は平成 14 年に貯水槽及び老朽化した機械施設を整備している。

〈環境衛生施設〉

本町のし尿処理並びにごみ処理（産業廃棄物以外）は、苫前町及び初山別村を含む 3 町村で広域的に処理を行っている。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、平成 28 年 4 月より污水处理施設整備（MICS・ミックス）事業により下水道汚泥と共に一括処理している。

ごみ処理については、平成 13 年より分別収集を開始し、平成 14 年 11 月からごみの有料化をスタート、再資源化とごみの減量化に努めてきた。また、環境にやさしいリサイクルを中心とした循環型社会を推進するため、平成 14 年 10 月にごみ処理施設「きらリサイクル工房」と一般廃棄物最終処分場を整備し、効率的な処理を行っている。

離島地区のごみ処理については、塵芥収集車等で島内を巡回・収集し、フェリーに積載して市街地区のきらリサイクル工房等で処理を行っている。

葬斎場については、財政負担の軽減等から近接する苫前町、初山別村と広域により新たに施設整備を行っており、平成 24 年 8 月、広域火葬場「はまなす聖苑」の供用を開始している。

〈公共下水道〉

近年の生活水準の向上や、やさしい住環境整備が求められている中、平成 7 年度より下水道整備に着手、平成 14 年 10 月に下水道処理場（羽幌浄化セン

ター）が完成し供用を開始している。令和２年度末現在の下水道普及率は85.6%、水洗化率は73.7%となっている。

〈消防、救急施設〉

本町の消防体制は、昭和48年に設立した北留萌消防組合（苫前町以北５町１村）の中で機能の充実強化と効率的な運営を図っている。

本町の現況は、令和３年４月１日現在で、１署２分遣所に職員28名、消防団員177名を配置しており、ポンプ自動車、化学消防車、救助工作車等の消火機能の強化、迅速な連絡体制を図る指令装置等、火災・災害発生時の早急かつ確実な対応に備えている。

〈住宅、公共施設〉

現在ある公営住宅は旧式の住宅が多く、建設から長い年月が経過しているため老朽化が著しい状況にあり、住宅の建て替えが求められている。

このため、町営住宅の整備については、「公共賃貸住宅総合再生計画（再生マスタープラン）に基づく羽幌町住宅マスタープラン・公営住宅ストック総合活用計画」により、老朽化の進んでいる公営住宅の効率的な整備促進を図ってきた。

〈公園、緑地〉

本町における公園の整備状況は、都市公園が４か所、児童公園が11か所、特殊公園が２か所、その他２か所整備されている。

(2) その対策

〈水道施設〉

水道水の安定した供給を確保するための施設整備を促進するほか、農業経営の複合化や生活環境に応じた水道水の供給を行わなければならない。

- 安全でおいしい水をいつでも提供できるよう、上水道や簡易水道施設の維持管理体制の充実と、水を安定供給できる施設整備の推進

〈環境衛生施設、公共下水道〉

町の責務としてし尿を収集するとともに、快適な住環境整備を図るため下水道整備区域外については浄化槽の整備を推進していかななければならない。

遊休地や山林、道路等においては、「ごみの不法投棄」が後を絶たない状況にあることから、今後も、快適な生活環境を守るためのパトロールの強化、

啓発用看板の設置等、関係機関と協力し、不法投棄防止対策を推進しなければならない。

公共下水道については、今後も家庭排水による悪臭や河川汚濁の解消による快適な生活環境に向け整備を継続しなければならない。

- ① 污水处理施設共同整備（MICS・ミックス）や、町民総意によるごみの減量化の推進
- ② ごみの不法投棄防止対策の推進
- ③ 事業者による産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みの推進
- ④ 計画的な下水道整備の推進
- ⑤ 排水路、道路側溝の整備による雨水の処理能力の向上
- ⑥ 海や河川の水質保全
- ⑦ 污水处理人口普及率の向上

〈消防、救急施設〉

高齢化の急速な進行や生活スタイルの変化による急病等の増加により救急出動が増えたことで、平成10年度に高規格救急車を導入、今後も救急救命士の計画的配置を行いながら、救急体制の整備に努めなければならない。

更に、住民の生命と財産を守るため、あらゆる事態にも適切な対応ができるような機能の充実強化はもとより、行政・事業者・住民が一体となった総合的な地域消防、防災・救急体制の確立を図らなければならない。

- ① 生活スタイルの多様化に対応する消防体制の強化と充実
- ② 先進機能を持った施設整備と災害発生の予知、観測・連絡体制の強化
- ③ 地域ぐるみの自主防災活動等の地域防災力と、防災に対する意識の向上
- ④ 災害発生時の情報伝達の確立や防災訓練・ハザードマップの配布等、まちぐるみの防災体制づくりの推進

〈住宅、公共施設〉

今後は、平成31年度に策定した、「羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅建替事業の効率的な整備を推進し、まちづくり全体の視野にたった団地再生を行うことで、団地の管理面や経済性、効率性を考慮した新たなコミュニティの醸成を図らなければならない。

また、町営住宅の計画的な整備のほか、増加する空き家への対応策を実施し、安心安全な生活が送れるよう良好な住環境の向上に努めなければならない。

本町の多くの公共施設は、昭和40年代に建設され、建設後30年以上経過し

た建物が56%、10年後には71%と施設の老朽化が進んでいる。

学校統廃合等により利用見込みのない施設については、周囲への危険防止や良好な生活環境を確保する面から、計画的に解体撤去を進めていかなければならない。

- ① 人々の多様なニーズに対応した良質で地域にふさわしい住まいづくりの推進
- ② 羽幌町住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な団地整備等の推進
- ③ 平成21年度に買い取りした雇用促進住宅について、町単独住宅として有効かつ効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理の実施
- ④ 増加する空き家に対する快適で良好な住環境整備の促進
- ⑤ 居住環境向上に向けた住宅リフォーム支援の推進
- ⑥ 老朽化する不要な公共施設等の解体撤去の推進

〈公園、緑地〉

平成26年3月に策定した公園施設長寿命化計画や利用実態、地域の要望等に基づき再整備の検討を行い、身近な公園として利用者のニーズに合わせた施設整備を計画的に図らなければならない。

- ① 利用実態調査等を行い、必要に応じた計画的な公園整備を図る
- ② 街中の空き地等を活用した緑地の整備の検討

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	上水道施設整備事業 P L C 関連の更新	町	
		配水管布設替事業 配水管の更新	町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	処理施設等設備更新事業 下水道電気・機械設備の修繕等	町	
		下水道建設事業 汚水管及び雨水管の布設	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 その他	羽幌町外２町村衛生施設組合事業 最終処分場建設事業 ほか	衛生施設 組合	
		産業廃棄物埋立処理場適正化事業 新施設建設等	町	
		ごみ収集車購入事業 塵芥収集車4台	町	
		真空吸引作業車購入事業 バキューム車1台	町	
	(5) 消防施設	北留萌消防組合負担金事業 デジタル無線整備 高規格救急自動車更新 消防団員防火衣更新等	北留萌消 防組合	
		消防車両等整備事業 救急自動車更新 小型動力ポンプ更新 消防ポンプ自動車更新 小型動力ポンプ付積載車更新	北留萌消 防組合	
		消防施設等整備事業 消防団器具置場建替	北留萌消 防組合	
	(6) 公営住宅	公営住宅改修事業 水抜栓取替、外壁改修・塗装工事等	町	
		公営住宅解体事業 公営住宅の解体設計・解体業務	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(6) 公営住宅	単独住宅改修事業 各種修繕	町	
		公営住宅建設事業 羽幌町公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅建替	町	
	(7) 過疎地域持続的発展 特別事業 住宅 危険施設撤去	住宅改修促進助成事業 町民が居住する住宅リフォームへの工事費助成	町	
		町有施設解体事業 老朽化した町有施設の解体	町	
	(8) その他	量水器取替事業（上水） 計量法に基づく特定計量器の定期交換	町	
		下水道認可変更事業 全体（計画）区域の見直し	町	
		下水道ストックマネジメント計画 下水道ストックマネジメント計画の見直し	町	
		地方公営企業法適用事業 基本計画策定、固定資産台帳 作成等業務委託	町	
		広域ミックス推進事業 し尿収集業務委託 前処理施設等維持管理	町	
		公営住宅管理事業 町営住宅の維持管理	町	
		廃棄物収集処理事業 一般廃棄物の収集運搬	町	
		離島航路運行補助事業 離島航路事業運営に対する補助	町	
		離島航路欠損補助事業 離島航路事業運営に対する欠損補助	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

〈児童・ひとり親の福祉〉

本町では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、“すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現”を目指しているが、少子化が進行している現代では、子どもが大切にされることや、子育て期間の短縮により女性の社会進出が進む等の利点が考えられている一方で、兄弟姉妹や友人との交流の減少により、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなっている等、児童の健全育成において必ずしも良い環境にあるとは言えない。

このため、子育てを家庭だけではなく、社会全体として取り組むことが必要であり、子育てサークル等の様々な活動体験の機会を提供する中で、子どもの健全育成を促す環境づくりを進めることが重要であり、近年増加している発達障がいに対しても「発達支援センター」を核として、関係機関の連携のもと支援していかなければならない。

また、本町には市街地区に認定こども園、私立幼稚園があるが、受入体制を充実させるため、保育士等の確保や一時預かり事業の拡充を図るとともに、障がい児保育の課題への対応について検討を進めていかなければならない。一方、天売地区においては入所児童の減少等を背景とし、町営のへき地保育所から地域の関係者による自主的な運営へ変更されていることから、離島地区の子育て世代に対する支援に努めなければならない。

〈高齢者の福祉〉

本町の高齢化は年々増加の一途をたどり、高齢化率は平成27年1月1日現在で、市街地区37.71%、天売地区40.00%、焼尻地区56.48%の平均38.35%で全道平均28.0%を大きく上回っており、特に焼尻地区の高齢化率は著しく高く、今後も少子高齢化は一層進行すると考えられる。

このような高齢化の進行に伴って、介護を必要とする高齢者の増加も予測され、高齢者を支える状況は、介護の長期化や高齢者のみの世帯、高齢者の単身世帯等の増加を背景として、核家族化や親に対する介護への意識変化により、家庭において家族の介護を得られるのは難しくなっている。

こうした現状の中で、高齢者が必要とする福祉等のサービスを総合的に提供し、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送れるよう対策が必要となる。

これまで、本町においては、民間事業者等も含め「デイサービスセンター」、

「グループホーム」、「有料老人ホーム」、「特別養護老人ホーム」等の整備が行われている。

表7-1 羽幌町の高年齢者人口の推移

(単位:人)

区 分	60～64歳		65～69歳		70歳以上		計
昭和60年度	男	311	男	241	男	533	男 1,085
国勢調査	女	404	女	321	女	684	女 1,409
総人口 12,256人	計	715	計	562	計	1,217	計 2,494
平成2年度	男	411	男	287	男	559	男 1,257
国勢調査	女	419	女	382	女	776	女 1,577
総人口 10,944人	計	830	計	669	計	1,335	計 2,834
平成7年度	男	392	男	372	男	597	男 1,361
国勢調査	女	421	女	397	女	908	女 1,726
総人口 10,102人	計	813	計	769	計	1,505	計 3,087
平成12年度	男	350	男	359	男	724	男 1,433
国勢調査	女	406	女	390	女	1,040	女 1,836
総人口 9,364人	計	756	計	749	計	1,764	計 3,269
平成17年度	男	303	男	314	男	837	男 1,454
国勢調査	女	406	女	382	女	1,171	女 1,959
総人口 8,740人	計	709	計	696	計	2,008	計 3,413
平成22年度	男	336	男	271	男	912	男 1,519
国勢調査	女	410	女	386	女	1,281	女 2,077
総人口 7,964人	計	746	計	657	計	2,193	計 3,596
平成27年度	男	294	男	304	男	896	男 1,494
国勢調査	女	325	女	385	女	1,324	女 2,034
総人口 7,327人	計	619	計	689	計	2,220	計 3,528

〈障がい者の福祉〉

本町では、「障がい者福祉計画」を策定し、“障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できるまちづくり”を目指しているが、障がい者に対する地域の理解が不十分であることや障がい者の活動に適さない生活環境の不備、就労機会の場の不足等、障がい者や障がい者を支える家族が家庭内に閉じこもりになるような厳しい要素が多く残されている。

〈保健対策〉

町民自らが健康について意識を高め、自ら健康管理に取り組むために「すこやか健康センター」を拠点として、生活習慣病の予防と健康増進に関する知識の普及、心身の健康に対する必要な指導助言、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けての機能訓練等、保健福祉の充実を図っている。

(2) その対策

〈児童・ひとり親の福祉〉

子育てをする親への相談・支援体制を含め、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、子育て世代包括支援センターの設置や家庭

と地域社会を結んだ児童福祉の充実に努めなければならない。

また、ひとり親福祉については、離婚等によりひとり親世帯の増加がみられるが、経済的自立の促進が重要な課題であることから、今後更に養育や住環境等の生活スタイルの向上に努めるとともに、シングルペアレント移住者の受け入れを推進する。

- ① 乳幼児から児童等、子どもの養育のため医療費等の支援
- ② 子どもの発達に関する適切な養育支援
- ③ 地域ぐるみの子育て支援体制づくりの推進
- ④ 地域や関係機関と連携した児童虐待の防止
- ⑤ 保育士等の確保や一時預かり事業の充実と子育て支援の推進

〈高齢者の福祉〉

介護を必要とする高齢者のニーズに応えられる福祉サービスを提供するとともに、長寿社会を明るくする活力ある社会として構築していくために、生きがいと健康づくりに対する積極的な取り組みを進めなければならない。

- ① 地域包括支援センターを中心とした介護予防・生きがい対策の推進
- ② 在宅福祉サービス等の充実と、サービス利用者に対する支援体制づくり
- ③ 民間福祉サービスの育成と振興

〈障がい者の福祉〉

地域社会と障がい者自身が障がいについての正しい認識と、共に地域で生活していくという意識の醸成が必要である。

また、就労の促進、社会活動への参加機会の確保、多様な活動を促進するための支援の充実や体制づくりに努めなければならない。

- 心身障害者の自立を支援する体制の整備

〈保健対策〉

地域社会全体での健康づくりを促進するとともに、住民の健康意識の向上や健康教育を推進し、健やかでいきいきと暮らせる社会の形成に努めなければならない。

また、本町においては、高血圧・糖尿病・がん等の生活習慣病の増加や、メタボリックシンドローム予備軍が多く見られる状況にあることから、各種がん検診や特定健診の体制整備を行い、受診しやすい環境づくりに努めるとともに、近年若年者の乳がんや子宮がんも増加していることから、婦人科検診（女性特有のがん検診事業等）を積極的に推進し、病気の早期発見につな

げていかなければならない。

- ① 健康づくりと健康に対する意識の高揚や健康教育の推進
- ② 保健指導、健康診断の充実と予防活動
- ③ 予防接種の促進と疾病予防

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者支援センター整備事業 天売研修センター解体後の厨房機能の整備	町	
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業 高齢者・障害者福祉	福祉タクシー借上事業 障がい者及び高齢者に対する タクシーチケット助成事業	町	
	(9) その他	天売保育施設運営事業 就学前児童の保育	他	
		地域子育て支援センター運営事業 子育て中の親子の交流や育児 相談、情報提供等を実施する。	町	
		子育て支援対策事業 認定こども園に対する 施設型給付費等の支給	他	
		子ども発達支援センター建替事業 実施設計、建設工事、工事監理、既存施設解体工事等	町	
		障害児通所給付事業 障害児通所給付費の支給	町	
		社会福祉協議会補助事業 各種高齢者等支援	社会福祉 協議会	
		障がい者自立支援事業 障害程度判定区分等	町	
		児童手当給付事業 児童を養育する親等への経済支援	町	
		重度心身障害者医療費助成事業 重度心身障害者・ひとり親 家庭等の医療費の助成	町	
		乳幼児医療費助成事業 中学生以下の医療費を全額助成	町	
		国民健康保険事業 各種保険給付	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9) その他	後期高齢者医療事業 事務費・療養給付費の納付	他	
		予防事業 母子保健、定期予防接種、各種検針業務	町	
		妊産婦等支援対策事業 妊婦健診の一部助成 離島妊産婦の交通費等の一部助成	町	
		特定健康診査等事業 特定健康診査、特定保健指導	町	
		介護保険認定審査事業 要介護度の審査判定	町	
		介護サービス等給付事業 介護給付費支給	町	
		地域支援事業 介護予防・生活支援サービス事業 一般介護予防事業 地域包括支援センター運営事業 ほか	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療機関は病院2か所、一般診療所2か所、歯科診療所が3か所ある。

このうち公的な医療機関である道立羽幌病院は、高齢化や医療の多様化に対応するために、地域センター病院として留萌保健医療福祉圏の地域医療を担っている。また、平成17年の改築整備により診療科目の増設や医療機器の整備等、医療機能の充実強化が図られてきた。

しかし、道立羽幌病院は、内科と外科以外は派遣医師による診療体制となっている。

また、平成21年10月に、救急医療の切り札であるドクターヘリが、旭川赤十字病院を基地病院として配備され、道北圏がカバーされることとなった。離島住民をはじめ、本町にとって救急患者の搬送は大きな課題であったことから、ドクターヘリの運航により、地域住民の不安解消と救急医療に大きな効果をもたらすものと期待している。

(2) その対策

道立羽幌病院において、整形外科、眼科等の多くが派遣医師による診療体制であることから、地域医療に対する町民の不安を解消するため、医師確保や更なる医療機能の充実強化に向けて、地域と連携しながら、関係機関に強く要請していかねばならない。

- ① 道立羽幌病院の医師確保と固定化、医療技術者の配置の推進
- ② 道立天売、焼尻診療所の診療体制の充実
- ③ 救急患者輸送体制の更なる確立の推進
- ④ 妊産婦に対する支援体制づくり

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(3) 過疎地域持続的発展 特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 研究資金、就業支度金の貸与	町	
	その他	助産師・看護師確保対策事業 就学資金の貸付	町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

〈学校教育〉

子どもたちを取り巻く環境は、生活の多様化や少子化、核家族化等、大きく変化しており、国際化や情報化への対応についても時代の変化を的確に見極め、次代を担う子どもたちを、しっかりと支えていかなければならない。これらの社会環境に柔軟に対応していくためには、自ら判断し解決できる力や他人と支え合う協調性等を培い、心豊かな子どもたちの育成を図ることが重要である。

特に就学前教育への重要性は一段と高まっており、子供を持つ親が互いに相談し、情報を交換する等、社会全体における支援の強化も必要とされている。現在、本町では私立幼稚園が1施設（定員70人）、認定子ども園が1施設（幼稚園部門定員110人）あり、毎年度の新入学児童の就園率は100%近くに達している。

義務教育の状況は令和3年5月現在、小学校3校（児童数276人）、中学校3校（生徒数139人）であり、全ての学校がへき地指定校となっている。

築後56年が経過している羽幌小学校の改築については、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度より順次改築工事を開始し平成29年度に事業が完了したところである。今後は焼尻小中学校の耐震化に取り組む必要がある。

学校給食は、市街地区、離島とも完全給食を実施しているが、児童生徒の心身の健全な発達のため、地元食材を有効に活用し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、食器や調理機材の更新を計画的に行い、学校給食の安全性に万全を期していかなければならない。

また、教職員住宅は老朽化等により現在、計画的に建設、改修を行っている。

一方、高等学校は、北海道羽幌高等学校（普通科）1校、羽幌町立北海道天売高等学校1校（夜間定時制）に計178名の生徒が在籍（令和3年5月現在）している。

羽幌高等学校は管内の中心校として重要な使命を担っていることから、平成10年度に全面改修が行われ、近代的施設のもとで、生徒の多様な進路に対応した教育課程を編成し、地域の期待に応える学校づくりを推進している。

天売高等学校においては、基幹産業である漁業の不振や若者の都会志向による自然減等によって、人口の減少とともに、生徒数についても減少しているが、近年は生徒募集範囲を全国へと拡大したことにより微増にある。水産

資源を有効に活用した製造実習や水産技術の修得等、地域の特性を生かした教育が行われている。また、老朽化が著しい校舎等については現在、他の公共施設との複合化による整備計画を進めており、継続して取り組んでいかなければならない。

表9-1 小中学校児童生徒数、学校数及び教育施設状況

学校名	児童生徒数(人)	学級数		屋内体育館	プール施設
	令和3年5月	単式編成	複式その他		
羽幌小学校	262	14	0	○	○
天売小学校	11	0	3	○	
焼尻小学校	3	1	1	○	
小 計	276	15	4	—	—
羽幌中学校	135	8	0	○	
天売中学校	4	0	1	○	
焼尻中学校	0	0	0	○	
小 計	139	8	1	—	—
合 計	415	23	5	—	—

〈社会教育〉

生活の多様化や少子化、核家族化等の家庭環境の変化が進む中、青少年の異年齢、異世代間の交流の減少、青少年の問題行動が深刻化していることから、青少年を育むうえで大きな役割を果たす家庭や地域の教育力の向上が重要となっている。

少年教育では現在、子ども会や各種スポーツ団体が自主的な活動を展開する一方、青少年団体等と連携し、子どもたちの様々な体験活動や文化活動への関心を助長しているところである。

今後においても、子ども自然教室やほっとクラブ等、いろいろな体験をする機会を増やすとともに、リーダー育成、指導者の養成が必要となる。

青年層においては、地元の就労場所が少ないため、高等学校卒業者のほとんどが町外へ流出し、また、価値観の多様化から集団活動に対する意識が希薄となっていることが青年活動の大きな課題となっている。

このため、青少年活動を支援する青少年指導者等の養成や地域づくりを主体的に担う人材の育成と交流促進等、リーダー的役割を果たすことのできる人材の確保が必要とされており、人々の暮らしを取り巻く社会環境の変化に伴う、多様なニーズに応えていくための生涯学習を充実させなければならない。

また、平均寿命の伸長により高齢者人口が増加しているなか、余暇時間の増大と家庭生活の変化から、核家族化の傾向が強く、その結果、老人世帯が増加し、世代の断絶や孤立化の現象が生じている。このような時代の中で人

生に生きがいと豊かさを見出し暮らしていくためには、高齢者が日常生活において社会の担い手の一員であることを自覚し、いかに生きがいを得るかが重要である。本町では、いちい大学や多様な学習ニーズに対応した各種成人講座、ゲートボールやパークゴルフ等のスポーツ活動に積極的に参加し、今後も高齢者自身の知識や能力を次世代に伝える場や、社会的な能力を養うための機会を提供しているところである。

表9-2 公民館、集会施設等の現状

(公民館)	(集会施設)	(総合研修センター)
羽幌町立中央公民館	平集会所	焼尻総合研修センター
	幸町コミュニティセンター	天売総合研修センター
(老人福祉施設)	西浦コミュニティセンター	
老人福祉センター	中央集会所	(体育施設)
老人憩いの家	上築東集会所	スポーツ公園
焼尻老人の家	上築中央集会所	総合体育館
天売老人の家	北町集会所	町民スキー場
中央老人の家	高台地区集会所	南町運動広場
築別老人の家	上築西集会所	南町テニスコート
上築老人の家	築別集会所	南町ゲートボール場
	南町集会所	
(へき地保健福祉館)	栄町南集会所	
天売へき地保健福祉館	幸町南集会所	
焼尻へき地保健福祉館	川北地区青少年育成センター	
	築港集会所	(勤労関係)
(隣保館・生活館)	寿町集会所	勤労青少年ホーム
焼尻生活館	朝日集会所	勤労者研修センター
曙生活館	栄町コミュニティセンター	
		(その他博物館)
(改善センター)		羽幌町郷土資料館
寿生活改善センター	(保健センター)	焼尻郷土資料館
漁村環境改善センター	すこやか健康センター	羽幌町文化道場

〈スポーツ振興〉

生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことは、健全な心身をつくる上で大きな役割を果たしており、健康や体力づくりに対する関心の高まりから、様々なスポーツを行う人々が増え、また、自然体験や野外活動への興味の高まりと家族で楽しむ余暇活動の普及等、レクリエーション活動が多様化している。

本町でも総合体育館や町民スキー場の整備を行い、各体育関係施設と合わせて、体育協会、スポーツ少年団、老人クラブ、地域、職場、愛好者等によって活発なスポーツ活動が行われ、健康、体力の増進、技術の向上が図られている。

また、平成21年に設立された「はぼろスポーツクラブ」により、子どもから高齢者まで、技術や技能レベルに応じた複数のスポーツが体験できる等、質の高い指導者の下、定期的・継続的なスポーツ活動が行われている。

冬期間においても、総合体育館やスキー場によって余暇活動の受け皿が整いつつあるが、新たなスポーツの開発普及や地域の特性を活かした住民のスポーツ活動の振興を図らなければならない。

(2) その対策

〈学校教育〉

学校における教育機能が十分発揮できるよう、教育環境の整備・充実、教員の研修機会の充実により教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、国際化や情報化に対応しつつ、地域の特性を生かした効果的な学校運営を進め、学校、家庭、地域社会全体が協働して、子どもたちを健やかに育むことができるよう、地域社会に信頼される学校づくりが大切である。

また、高等学校においては、中学校卒業者が減少するなかで小規模校の再編整備が懸念される状況にあるが、一層の連携と情報の共有化を図り、魅力ある学校づくりを支援し、地元高等学校への志向が高まるよう努めるほか、小中学校と同様に教育環境及び教育条件の充実強化と情報化・国際化等、社会の進展に対応できるような教育水準の向上を図らなければならない。更には、小規模校であることを活かしたきめ細やかな教育の実践や地域と連携した特色ある教育の推進を図るとともに、高等学校ひいては地域の存続のため、広く入学者の確保に努めていかななければならない。

- ① 学校、家庭、地域が連携した教育ネットワークづくり
- ② 教職員の資質・能力向上のための環境づくり
- ③ 安心でゆとりある教育環境づくり
- ④ 学校給食の環境整備
- ⑤ 教職員の住宅環境の改善
- ⑥ 天売高等学校の魅力の発掘と学校存続のための入学者の確保

〈社会教育〉

多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、歴史や文化、地域特性等を活かした生涯学習等の更なる推進と老朽化している社会教育施設等の改修等、環境整備を図らなければならない。

- ① 社会教育講座や体験学習の機会の提供
- ② 幅広い成人講座の開催による学習機会の提供
- ③ 社会教育施設等の環境整備

〈スポーツ振興〉

スポーツの多様化、スポーツ人口の増加、更に正しい健康づくりに適切に対応するため、各種スポーツにおける指導員の養成や関連団体の育成を図り、スポーツ、レクリエーション活動に参加できる機会の拡充を進めなければならない。

- ① 住民の健康づくりや体力増進の振興と、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発
- ② 体育施設等の環境整備
- ③ スポーツ、レクリエーション活動の多様なニーズに対応した指導者の養成・確保
- ④ 文化スポーツ交流の推進とスポーツ活動の振興

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設 校 舎	天売複合施設建設事業 天売高校校舎、体育館	町	
		焼尻小中学校建替事業 焼尻小中学校校舎等の建替	町	
		羽幌小学校施設管理事業 冷房設備取付改修ほか	町	
	水泳プール	羽幌小学校補修事業 プール鉄骨補修、プール槽補修 プール槽補修	町	
	教職員住宅	教職員住宅補修事業 市街地区 全23戸 天売地区 全25戸 焼尻地区 全11戸	町	
		教職員住宅建設事業 羽幌中学校校長住宅 羽幌小学校校長住宅	町	
	給食施設	学校給食センター設備整備事業 備品購入及び設備改修等	町	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	公民館施設管理事業 維持管理補修・改修等	町	
		公民館建替事業 公民館建替	町	
	集会施設	天売複合施設建設事業 天売総合研修センター、天売老人の家	町	
	体育施設	総合体育館改修事業 維持管理補修・改修等	町	
		スポーツ公園陸上競技場改修事業 陸上競技場改修工事	町	

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(5) その他	スクールバス運行事業 交通空白地域の居住者の移動手段の確保	町	
		公民館運営事業 公民館の運営・維持等	町	
		外国青年招致事業 英語指導助手の採用	町	
		羽幌高等学校教育振興会補助事業 クラブ活動、資格取得、 学力向上、進学・就職等の支援	他	
		教育支援事業 教育支援員の配置	町	
		教育振興事業 小中学校運営費の補助	町	
		中学校教師用指導書購入事業 教師用教科書及び指導書の購入	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

羽幌町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

羽幌町には水稻を栽培する農家が点在する小集落と本町の社会的・経済的中心をなす基幹集落である市街地、そして離島である天売・焼尻の集落から構成されている。

集落間では、様々な活動をとおして交流を展開し、唯一の交通手段である道路（国道、道道及び町道）が整備されており、バス・自家用車での利用がなされているが、冬期間では市街地から遠距離にある小集落において、風雪によって日常生活に不便が生じている。

離島地区の集落は、主要道路（道道）に沿って形成されており、島民の玄関口である港湾整備を中心に、道路や公共施設の整備が進められている。

しかし、過疎化・高齢化に伴って生じる集落人口の減少が続いており、特に農業、漁業の一次産業の後継者不足が深刻な課題となっている。

(2) その対策

- ① 行政的効果と生活産業向上が得られる集落の適正な再編成の検討
- ② 集落の特性を活かしたまちづくりの推進
- ③ コミュニティ組織の強化や地域おこし協力隊等による地域リーダー育成の推進
- ④ 離島地区における人口減少対策として、賃貸住宅の整備と移住者による定住の推進

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

優れた芸術作品や音楽にふれ、心を癒し、感動を覚えることや自ら積極的に文化活動や芸術活動を行うことは、心の成長を促すうえで非常に効果的であり、その振興に力を注いでいかなければならない。また、人々の生活意識や価値観の多様化が進み、暮らしにおけるゆとりやうるおいといった心の豊かさが、一層求められるようになっている。

このような心の豊かさを求める人々の関心を背景に、住民の文化に対するニーズも芸術や文化財だけではなく、衣食住やライフスタイルそのものの生活文化、更に美しい景観や自然環境、地域の特性を活かしたまちづくり等、広範な分野にまで及んでいる。

(2) その対策

本町では、中央公民館を核に文化協会等を中心として、各種学習、研修、文化公演、展示会等、多岐にわたる社会活動を展開しており、今後においても、豊かな情操を育むとともに、文化・音楽に親しむ心を醸成するため、住民ニーズにあった多様な事業を行い、更には、住民自ら参加する文化活動の機会拡大を図らなければならない。

また、文化財については、国指定天然記念物である天売島海鳥繁殖地、焼尻自然林を保全、多くの史跡や遺跡、郷土芸能等の保存・保護に努めるとともに、新たな文化の創出や天売の海鳥保護対策を関係機関の協力を得ながら、積極的に進めなければならない。

- ① 伝統文化、郷土芸能の保存継承のため、活動の支援と後継者育成を推進
- ② 活動意欲を高めるためのサークル活動等への支援
- ③ 文化施設等の維持と整備
- ④ 天然記念物等の自然保護対策の推進

(3) 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文 化の振興 等	(3) その他	郷土芸能団体保存育成事業 郷土芸能の保存育成による文化の振興	民間	

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

現代社会において世界的に深刻な問題となっている大気汚染や地球温暖化は、酸性雨や台風の性質の変化等、様々な自然環境に影響を及ぼす原因となっている。また、原子力発電については、施設の老朽化や自然災害の影響による事故が起きた場合、広域にわたって甚大な被害が及ぶ可能性が高いことから、近年は太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの普及が進められ、本町においても平成26年度に天売小中学校に導入している再生可能エネルギー発電設備は、通常時の省エネ対策のほか、災害時の避難場所における電力供給という重要な役割を担っている。

しかし、太陽光や風力を利用した発電設備は、騒音による人的被害のほか、景観阻害、バードアタック等の自然環境への影響、農地転用による農業生産にも影響を与えるため、地域住民の理解のもと、自然環境等に配慮しながら適正に推進する必要がある。

(2) その対策

本町に建設される再生可能エネルギー発電設備により、周辺の自然環境や地域住民に影響が出ないように配慮しなければならない。

- ① 本町に建設される再生可能エネルギー発電設備に対し、本町独自の設置基準等を定めた条例を制定し、適切な運用に導く
- ② 天売小中学校の再生可能エネルギー発電設備の適切な維持管理の継続
- ③ 離島住民に対する家庭用再生可能エネルギー発電設備等の導入支援

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町は、基幹産業である第一次産業や羽幌炭鉱の繁栄等により発展してきたが、炭鉱の閉山、国鉄羽幌線の廃止及び企業の後継者不足、鳥獣被害の増加等、様々な要因により過疎化は止まらず、この間、農漁業をはじめ、各種産業の振興や生活環境の改善、更には、特色のあるまちづくりに取り組み、地域の維持発展に欠かすことの出来ない地域経済力の向上に努めてきたものの、少子高齢化は一層進んでおり顕著な成果は現れていない。

(2) その対策

地域自らが創意工夫と熱意をもち本町の振興に取り組むことが要求され、地域を愛し、自然や文化等、貴重な資源を活かす熱意と創造性豊かな人材を育てること、更には、地域住民の参画と協働のもとに効果的な事業展開を図ることが重要となる。

また、地方分権が進展するなか、広域的な行政の取り組みを進めることが重要であることから、関係市町村との適切な役割分担のもとで地域政策を展開しなければならない。

- ① 自分たちが住むまちの身近な問題や将来について積極的に考え・参加できる体制づくり
- ② 町民が自ら考え行動できる体制づくりの推進
- ③ 地域が独自性を持ち、政策形成能力を高めることができるような広域的な行政の組織づくりの確立

事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地 域間交流 の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	空き家対策事業 空き家の改修・解体への補助	町民等	
2 産業の 振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	農業担い手対策事業 各種旅費及び負担金	町	当該施策の効果は将来に及ぶもの
		農業後継者対策事業 農地の買入れ、賃貸料等の助成	町	
		漁業新規就業者等育成事業 短期技術取得、漁船買取・建造等	町民等	
		雇用促進助成事業 新規雇用した事業所に対する助成	町	
		観光協会補助事業 各種観光事業等への補助	観光協会	当該施策の効果は将来に及ぶもの
		商工会補助事業 地域振興事業等への助成	商工会	当該施策の効果は将来に及ぶもの
5 生活環 境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 住宅	住宅改修促進助成事業 町民が居住する住宅リフォームへの工事費助成	町	
	危険施設撤去	町有施設解体事業 老朽化した町有施設の解体	町	
6 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	福祉タクシー借上事業 障がい者及び高齢者に対する タクシーチケット助成事業	町	当該施策の効果は将来に及ぶもの
7 医療の 確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	医師確保対策事業 研究資金、就業支度金の貸与	町	
	その他	助産師・看護師確保対策事業 就学資金の貸付	町	